

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【会社名】 デンカ株式会社

【英訳名】 Denka Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 学

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(5290)5512

【事務連絡者氏名】 経理部課長 鈴木 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(5290)5512

【事務連絡者氏名】 経理部課長 鈴木 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社米国子会社であるDenka Performance Elastomer LLC（当社出資比率70%。以下「DPE」といいます）は、米国DuPont社およびその関係会社（以下総称して「DuPont」といいます）とともに、複数の訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．訴訟の提起があった裁判所および年月日

- (1) 裁判所 米国ルイジアナ州第40地区地方裁判所
- (2) 提起日 2020年1月27日（現地時間）

### 2．訴訟を提起した者の概要

- (1) 原告ら DPE工場周辺に居住の個人 累計908名  
（訴状は10件に分かれているが、それぞれの請求内容は同一）
- (2) 所在地 米国ルイジアナ州

### 3．訴訟の原因および提起されるに至った経緯

原告らは、米国ルイジアナ州所在のクロロブレンゴム製造工場（1969年にDuPontが操業を開始し、2015年11月にDPEがDuPontから取得）から排出されるクロロブレンモノマーによって身体的、財産的、精神的損害を被っていると見て、本件訴訟を提起しております。

### 4．訴訟内容

原告らは、本件訴訟において、DPEおよびDuPontに対して、原告一人当たり5万ドルを超えない範囲での損害賠償を請求しております。

なお、本件訴訟に関連し、DPEおよびDuPontに対して、別の複数原告から成る本件訴訟の請求内容と同一の損害賠償の訴えがこれまでに8件提起されております（8件の原告数累計は6,308名）。

### 5．当社子会社の概要

- (1) 名称 Denka Performance Elastomer LLC
- (2) 所在地 米国ルイジアナ州
- (3) 代表者 President & CEO 高橋和男
- (4) 事業内容 合成ゴムの製造・販売
- (5) 資本金 6,200万米国ドル

### 6．今後の対応

DPEは、訴状の内容を精査したうえで、適切に対処してゆく所存です。

なお、DPEは、法令上のクロロブレンモノマーの排出基準を遵守して操業しているほか、同物質の大幅な排出削減を実施いたしました。加えて、DPEは、米国環境保護庁による同物質に対する毒性評価の見直しを同庁に求め、DPEが提出した評価手法を同庁が受入れ、検証される見込みです。その他、現時点で同社の操業において本件訴訟およびこれに関連する訴訟による特段の影響は生じておりません。また、これらの訴訟が当社連結業績に与える影響につきましては現時点では不明です。今後の精査により開示すべき事項が発生した場合は、速やかに公表いたします。

DPEにおける環境対応に関しましては、当社ホームページ（<https://www.denka.co.jp/>）に掲載中の以下のステートメントもご参照ください。

「当社米国子会社における環境負荷低減の取り組みについて」（2019年6月19日掲載）

「アメリカ環境保護庁におけるクロロブレンモノマー毒性評価の見直しについて」（2020年2月14日掲載）

以 上